

(口座振様式第1号)

労働保険料等

口座振替納付書送付依頼書 (新規)

厚生労働省提出用

年 月 日

労働保険特別会計歳入徴収官 殿

事務組合 整理番号			—				
--------------	--	--	---	--	--	--	--

納付書 送付先		金融機関	金融機関				店舗	
		店舗コード*						

(郵便番号 -)

住 所

名称・氏名
(記名押印又は署名)

印

電話番号 - - 番

私が納付する労働保険料等について、今後納期が到来するものを口座振替により納付したいので、納付額等必要な事項を記載した納付書は、上記の金融機関あて送付してください。

預金口座	フリガナ		金融機関 への届出印	預金種別				
	口座名義			口座番号				

金融機関確認印

(注) 口座振替依頼書は、金融機関において確認を受けた後、厚生労働省提出用を都道府県労働局の労働保険特別会計歳入徴収官あて提出してください。

厚生労働省提出用

労働保険料等

口座振替納付書送付依頼書（新規）（副本）

納付者保管用

年 月 日

労働保険特別会計歳入徴収官 殿

事務組合 整理番号			—				
--------------	--	--	---	--	--	--	--

納付書 送付先		金融機関	金融機関				店舗	
		店舗コード*						

(郵便番号 -)

住 所

名称・氏名
(記名押印又は署名)

印

電話番号 - - 番

私が納付する労働保険料等について、今後納期が到来するものを口座振替により納付したいので、納付額等必要な事項を記載した納付書は、上記の金融機関あて送付してください。

預金 口座	フリガナ 口座 名義		金融機関 への届出印	預金種別						
				口座番号						

金融機関確認印

(注) 口座振替依頼書は、金融機関において確認を受けた後、**厚生労働省提出用**を都道府県労働局の労働保険特別会計歳入徴収官あて提出してください。

預金残高が振替日において、納付書の金額に満たないときは、振替は不能となりますので御注意ください。

納付者保管用

口座振替依頼書（新規）

金融機関提出用

年 月 日

事務組合 整理番号			—				
--------------	--	--	---	--	--	--	--

依頼先 金融機関		金融機関 店	金融機関	金融機関				店舗	
			店舗コード*						

都道府県労働局の労働保険特別会計歳入徴収官から私名義の納付書が貴店に送付されたときは、私名義の預金から次のとおり口座振替により納付することとしたいので、下記の預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

1 指定預金口座

預金 口座	フリガナ 口座 名義		金融機関 への届出印	預金種別						
				口座番号						

2 振替納付期日

納期の最終日（休日の場合は翌営業日。）。

ただし、納付の日が納期限後となる場合で、法令の規定によりその納付が納期限においてされたものとみなされるときは、貴店に納付書が到達した日から2取引日を経過した日（到達した日から4日目をいう。）まで。

預金口座振替規定

- 預金の支払手続については、当座勘定規定書又は預金規定にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出又は預金通帳及び預金払戻請求書の提出などいたしませんから、貴店所用の方法で処理してください。
- 預金残高が振替日において、納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返送されても異議ありません。
- この口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には私に通知することなく解除されても異議ありません。
- この口座振替契約を変更・解除する場合には、私から貴店並びに都道府県労働局の労働保険特別会計歳入徴収官あて文書により連絡します。
- この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店の責めによる場合を除き、貴店には迷惑をかけません。

金融機関提出用

口座振替納付書送付依頼書(新規・変更・解除)

31636

※修正項目番号 ※漢字修正項目番号

事務組合整理番号

(項1)

口座名義(カナ)

氏名・名称

(項2)

氏名・名称(つづき)

(項3)

氏名・名称(つづき)

(項4)

氏名・名称(つづき)

(項5)

電話番号(市外局番)

(市内局番)

(番号)

(項6)

口座名義(漢字)

氏名・名称

(項7)

氏名・名称(つづき)

(項8)

氏名・名称(つづき)

(項9)

氏名・名称(つづき)

(項10)

口座番号

金融機関コード

店舗コード

預金種別

口座番号

(項11)

普通…1 (項12)
当座…2

(項13)

変更後の口座番号

金融機関コード

店舗コード

預金種別

口座番号

(項14)

普通…1 (項15)
当座…2

(項16)

※データ指示コード

新規…1 (項17)
変更…2
解除…3

(なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマークの所で折り曲げて下さい。)

※修正項目(カナ・英数)

※修正項目(漢字)